

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年 8月 9日

能登わかば農業協同組合  
代表理事組合長 坂 井 助 光

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体 : 能登わかば農業協同組合
- (2) 補助事業名 : 平成28年度 産地パワーアップ事業
- (3) 工事名 : J A能登わかば田鶴浜ライスセンター能力増強工事(建築)
- (4) 工事場所 : 七尾市田鶴浜町杉森3
- (5) 工事概要 : 鉄骨造2階建て869.55㎡の模様替え  
トラックスケール基礎 外
- (6) 工期 : 着工 : 平成29年 9月19日  
完成 : 平成29年12月18日  
引渡し : 平成29年12月22日
- (7) 工事請負契約締結 :  
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 入札事項 : 建設工事請負金額

## 2. 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決算」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3ヵ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の建築一式工事の総合評点が719点以上であること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負に係る指名停止を受けていないこと。また事業実施年度の前年度に会計検査院から不当事項として指摘された工事に関与していないこと。
- (5) 創業以来、会社更生法に基づく更正手続きまたは民事再生法に基づく再生手続きを行っていないこと。
- (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可に係る主たる営業所の所在地が石川県内にあり、かつ営業所の所在地が七尾市内または中能登町内にあること。
- (7) 審査基準日が平成29年8月1日直前の経営事項審査において建築一式工事の完成工事高(年間平均2~3年)が2億円以上であること。
- (8) 平成29年度の七尾市建設工事競争入札参加有資格者であること。
- (9) 役員(役員として登記又は届出していないが、事実上経営に参画している者を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。

## 3. 入札手続等

- (1) 担当窓口(入札執行代行者)  
名称 : 全国農業協同組合連合会 石川県本部  
住所 : 金沢市松島1丁目1番  
電話 : 076-240-5451 FAX : 076-240-5454  
施工管理担当者 : 中川清悟 所属 : 農機施設課  
補助者 : 北本達也 所属 : 農機施設課

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法  
ア. 期間 : 平成29年 8月10日(木)から平成29年 8月24日(木)まで、  
土日祝祭日を除く毎日、午前10時から午後4時まで  
イ. 場所 : J A能登わかば 総務部総務課 (七尾市矢田新町イ部6番地7)  
ウ. 電話 : 0767-53-8500  
エ. 方法 : 上記場所において書面により交付する。受領する方は印鑑を持参すること。
- (3) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法  
ア. 期間 : 平成29年 8月10日(木)から平成29年 8月24日(木)まで、  
土日祝祭日を除く毎日、午前10時から午後4時まで  
イ. 場所 : 全農石川県本部 農機施設課 (J A全農いしかわ農機センター内)  
ウ. 方法 : 上記の場所に持参のこと

- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
ア. 日時 : 平成29年 9月13日(水)午前10時  
イ. 場所 : J A能登わかば本店 会議室  
ウ. 方法 : 上記の場所に持参のこと

## 4. 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。その他入札心得による。

## 5. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、予定価額の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。その他入札心得による。

## 6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

## 7. その他

詳細は入札説明書による。

以上